

作成日 2016/04/27
 改訂日 2016/10/24
 第3版

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 クロマトレーサーAI ラベル化試薬キット R1
 キレート試液
 整理番号 AL-06-03-02
 供給者の会社名称 株式会社シノテスト
 住所 〒252-0331神奈川県相模原市南区大野台4-1-93
 相模原生産センター
 担当部門 薬事部
 電話番号 042-753-1142
 FAX番号 042-753-3985
 製品区分 試薬

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分3
 健康有害性 急性毒性(経口) 区分外
 急性毒性(経皮) 区分外
 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
 呼吸器感作性 区分1
 生殖毒性 区分2
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器系 全身毒性 中枢神経系)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系 呼吸器系 齒)
 環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分2
 水生環境有害性(長期間) 区分2
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
 危険有害性情報

危険
 引火性液体及び蒸気
 皮膚刺激
 強い眼刺激
 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 呼吸器系、全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、呼吸器系、歯の障害のおそれ
 長期継続的影響によって水生生物に毒性

安全対策	<p>使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を密閉しておくこと。 容器を接地すること。アースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 取扱い後はよく眼を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。 保護手袋を着用すること。 呼吸用保護具を着用すること。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 特別な処置が必要である。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。 漏出物は回収すること。 換気の良い冷所で保管すること。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>
応急措置	<p>皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 特別な処置が必要である。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。 漏出物は回収すること。 換気の良い冷所で保管すること。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>
保管 廃棄	<p>換気の良い冷所で保管すること。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区别

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
塩化水素	3.601%	HCl	(1)-215		7647-01-0
8-キノリノール	2.877%	C ₉ H ₇ NO	(5)-804		148-24-3
イソプロピルアルコール	9.921%	CH ₃ CH ₂ CH ₂ OH	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
水	83.601%				7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

眼に入った場合

飲み込んだ場合

5. 火災時の措置

消火剤

散水、噴霧水、アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂。

周辺火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。

棒状注水。

消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

使ってはならない消火剤

特有の危険有害性

特有の消火方法

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

危険でなければ漏れを止める。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。

プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止す
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない
こと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

換気の良い区域でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

接触回避 衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
保管	安全な保管条件
8. ばく露防止及び保護措置	静電気放電に対する予防措置を講ずること。 本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
設備対策	
保護具	
呼吸用保護具	呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	保護手袋を着用すること。
眼の保護具	眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣・保護具を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質	
外観	
臭い	液体
臭いのしきい(閾)値	液体
pH	黄色、透明
融点・凝固点	アルコール臭
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	酸性
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
燃焼性(固体、気体)	データなし
燃焼又は爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重(密度)	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	データなし
動粘性率	データなし
10. 安定性及び反応性	
反応性	情報なし。
化学的安定性	情報なし。
危険有害反応可能性	情報なし。
避けるべき条件	情報なし。
混触危険物質	情報なし。
危険有害な分解生成物	情報なし。
11. 有害性情報	
急性毒性	類推値 経口 LD50 5762.447 mg/kg 経皮 LD50 4861.738 mg/kg 混合物の急性毒性推定値が5762.447 mg/kg のため急性毒性(経口)一区分外とした。 混合物の急性毒性推定値が 4861.738 mg/kg のため急性毒性(経皮)一区分外とした。
	経口
	経皮

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	混合物の成分の10X(皮膚腐食性及び皮膚刺激性一区分1+1A+1B+1C)の濃度合計が28.77%のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性一区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	混合物の成分の10X(眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性一区分1+皮膚腐食性及び皮膚刺激性一区分1+1A+1B+1C)の濃度合計が28.77%のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性一区分2Aとした。
呼吸器感作性又は皮膚 感作性	呼吸器感作性:
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性	混合物の物理的状態が液体であり呼吸器感作性一区分1の濃度が2.877%のため呼吸器感作性一区分1とした。 データなし データなし 混合物の成分の生殖毒性一区分2の濃度が9.921%のため生殖毒性一区分2とした。
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)	混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)一区分1(呼吸器系)の濃度が2.877%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)一区分2(呼吸器系)とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)一区分1(全身毒性)の濃度が9.921%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)一区分2(全身毒性)とした。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)	混合物の成分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)一区分1(血液系)の濃度が9.921%のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)一区分2(血液系)とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)一区分1(呼吸器系)の濃度が2.877%のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)一区分2(呼吸器系)とした。
吸引性呼吸器有害性	混合物の成分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)一区分1(歯)の濃度が2.877%のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)一区分2(歯)とした。 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

混合物の成分の(毒性乗率X10X水生環境有害性(急性)一区分1)+水生環境有害性(急性)一区分2の濃度合計が64.79%のため水生環境有害性(急性)一区分2とした。

水生環境有害性(長期間)

混合物の成分の(毒性乗率X10X水生環境有害性(長期間)一区分1)+水生環境有害性(長期間)一区分2の濃度合計が36.02%のため水生環境有害性(長期間)一区分2とした。

生態毒性

情報なし。

オゾン層への有害性

データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

情報なし。

汚染容器及び包装

情報なし。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1992
Proper Shipping Name	FLAMMABLE LIQUID, TOXIC, N.O.S.
Class	3
Sub Risk	6.1
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1992
Proper Shipping Name	FLAMMABLE LIQUID, TOXIC, N.O.S.
Class	3
Sub Risk	6.1
Packing Group	III
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1992
品名	その他の引火性液体(毒性のもの)
国連分類	3
副次危険	6.1
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1992
品名	その他の引火性液体(毒性のもの)
国連分類	3
副次危険	6.1
等級	III

緊急時応急措置指針番号

131

15. 適用法令

労働安全衛生法

特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)

塩化水素

変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)

8-キノリノール

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)

イソプロピルアルコール

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第

塩化水素 政令番号:98

プロピルアルコール 政令番号:494

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

その他の引火点0°C以上30°C未満のもの

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第
塩化水素 政令番号:98 3.601%
プロピルアルコール 政令番号:494 9.921%
第4類 アルコール類

消防法

16. その他の情報
情報なし。